

第5回九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録（要約）

日 時：平成 25 年 3 月 4 日
午後 6 時 30 分～8 時 50 分
場 所：九段小学校・幼稚園 3 階図書室
出欠状況：出席委員 21 名 欠席委員 2 名
事務局：子ども施設課・パシフィックコンサルタンツ
オブザバー：麴町出張所長・富士見出張所長

田中会長：皆さん、こんばんは。検討協議会委員の皆さん、お忙しいところ、また今日は寒いところ、お集まりいただきましてありがとうございます。これから第5回九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を開催いたしたいと思います。

開会に先立ちまして、鈴木委員より急遽、本日欠席ということでございますので、ご報告をいたします。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

辰島課長：安全・安心な校舎及び教育環境整備のまとめということで、前回の協議会では、中間のまとめを行い、その後1月16日に開催されましたPTA主催の九段小見学会におきまして、校舎整備後のイメージ図が欲しい等のご要望をいただきました。今回は、協議会委員の皆様をはじめ、保護者の皆さんにもさらに理解を深めていただく趣旨で急遽、全面的保存案と復元的保存案の外観イメージ図と、平面図を作成いたしました。これは第2回の協議会でもお示ししたものでございますが、あくまでも必要な教室等を配置した場合の建物の規模を算定するためのシミュレーションを行うため平面図に基づいて描き起こしたものでございますので、実際の立面の計画は、今後の基本設計、実施設計において検討を行うものでございますので、あくまで一例としてごらんください。確定したものではありません。

なお、2案ともイメージ図に表現はしておりませんが、外部からの侵入者を防ぐためのフェンスの設置など、安全対策は行いますので、ご了承ください。

まず、「全面的保存案」からご説明します。

外観イメージは、校舎を南西方向から鳥瞰したものです。「全面的保存案」では、現校舎は既存利用しますので、イメージ図、左側から、3階建ての現校舎があり、おおむね、現体育館のある位置に、4階建ての新校舎を新築することとなります。

新築する面積が約 4,000 m²と、現校舎面積 3,661 m²を超える規模となり、外観イメージ図では分かりにくいですが、校舎の時計台が新校舎にすっぽり隠れる程度の大きさの建物になります。また、新校舎の東側は、東側道路の斜線制限により、4階部分が、階段状にセットバックした形となります。

2頁目が平面図です。第2回の協議会で教室の名称等が記載されていない資料を提出しましたが、今回は、名称等の入った平面図を提出させていただきました。この名称は、新校舎建設に伴う建物の規模を算定するためのシミュレーションであり、確定したものではありません。

平面図を見てお分かりのことと思いますが、全面的保存案は、九段小学校の校舎は既存利用しますので、建物の基礎や柱、梁、壁等の主要構造物に改変を加えたり、増築したりしておりません。

九段小学校は、現在の建築基準法や消防法が施行される以前の建物であり、現行の法令に適合していません。法令違反の建築物は「違法建築物」ですが、法令施行前の建築物と言う意味で「既存不適格建築物」と言われます。言葉を換えて言えば、「今のまま使用する限り違法とは言わないが、次に、増築したり、柱、梁等の主要な構造物、法令上は、「大規模な模様替え」と言いますが、等をする場合には、適法になるように直してください。」というものです。協議会でも度々議論になっていますが、九段小学校に他の学校にはある消火栓がなかったり、防火扉がなかったり、2方向避難が取れていない教室があるにもかかわらず、消火器の設置等の代替策で使用継続できるのは、「既存不適格建築物」であるからです。

建物の主要構造物に改変を加えると、現行の法令に適合させることが求められますが、100%適合させることは困難な状況ですので、あくまで法令で許される範囲内の、校舎の機能を維持するための改修を実施します。

詳細は基本設計の中で検討することになりますが、現時点では、2頁の赤字でお示ししているような教室のレイアウト変更、あとは平面図では分かりませんが、床・壁・天井等の内装の改修、給排水管改修、冷暖房設備改修、窓改修などの主要構造物以外の改修整備、コンクリートの中性化対策工事とそれに伴う外壁の再塗装工事、あと、教室が狭くなりますので、議論の余地があるところですが、夏暑く冬寒い現状を解消するためには、校舎内側の断熱材施工もした方が良いと思われます。

また、ブルーに着色してある部分が新築する部分で、1・2階が幼稚園舎、3階に小学校の特別教室等の不足教室、4階には特別教室と学童クラブ室等のレイアウトになっています。欲を言えば、もう少し新築校舎部分が大きければ、さらに余裕がでますが、校庭面積がさらに小さくなり、一番東側の教室も新校舎の影になってしまう可能性があることから、必要最低限の面積確

保を前提としたシミュレーションとなっています。

3 頁は、屋上及び地下部分で、校庭の地下をほぼ全面的に掘削し、体育館とプールを内蔵する計画案です。

「復元的保存案」をご説明します。

1 枚目の外観イメージは、校舎を南西方向から鳥瞰したものです。「復元的保存案」では、外観は建築当初のイメージを踏襲しながら全面改築する計画案ですので、校庭と東郷公園の一体的利用を検討できないかということで、現校舎と左右対称の敷地レイアウトとなっています。

現校舎と同じ敷地レイアウトということであれば、2 頁目に左右反転の外観イメージ図を添付しておきました。

この2枚の外観イメージ図の相違は、東側道路の斜線制限の有無で、2 頁目の外観イメージはセットバックのないスッキリとした総4階建てとなります。校庭面積も、1 頁、2 頁とも、若干ですが広げることができます。

3 頁目が平面図です。これも第2回の協議会で教室の名称等が記載されていない資料を提出しましたが、今回は、名称等の入った平面図を提出させていただきました。この名称は、新校舎建設に伴う建物の規模を算定するためのシミュレーションであり、確定したものではありません。

平面図を見てお分かりのことと思いますが、普通教室面積は現在の 58.1 m² に対し 64 m² を想定し、廊下幅を 2.8m としていますが、新築となりますので、さらに拡張することも可能です。また、1 学年 2 クラスの 1 2 学級を想定していますが、右下の 4 階平面図のように普通教室のうち 2 教室が 4 階になっています。可能であるならば、2・3 階に 6 教室ずつ配置するか、2・3・4 階に 2 教室ずつ配置したいところですが、こうした点を含め、基本設計の中で詳細に検討することとなります。

最後の 4 頁目が屋上と地下の平面図です。校舎地下に体育館を内蔵することとなります。

屋上は、現状何もありませんが、基本設計の中で太陽光パネルを設置したり、様々な検討をしていくこととなります。

また、この案は、4 階建の計画案となっており、バリアフリー建築となるため、校舎の 1 階が現状より 75cm 低くなる反面、階高が約 4m と、既存校舎よりも高いため、4 m 程度高くなる見込みです。そのため、北側地権者の理解を得る必要があります。また、3 階建も可能ですが、その場合は、校舎が太くなるため、校庭面積が縮小することとなります。

次に、「九段小学校・幼稚園整備に関する Q&A」、「九段小学校・幼稚園整備

のポイント整理」及び「他団体の復興小学校事例」をご覧ください。

この3点の資料は、これまで4回の協議会資料が膨大なものとなり、現校舎の問題点や課題、「全面的保存案」と「復元的保存案」の課題、メリット、デメリット、これまでにいただいたご質問等をそれぞれまとめたものです。

また、ご要望がありましたので、九段小学校と他団体の復興小学校等の事例の比較表を作成しました。

九段小学校・幼稚園の整備については、地域や保護者の理解と協力が不可欠な一大事業となりますので、できるだけ多くの方々のご理解とご支援をいただきたいという思いで作成させていただいたものです。

ここでは、「Q&A」を用いてご説明させていただきます。適宜、「整備のポイント」、「他団体の事例」もご覧いただきながらご説明いたします。先ほどの説明と重複する箇所もございますがお聞きください。

まず、資料3の3-1頁、問1から問3では復興小学校について整理しています。現存する復興小学校で、現在も小学校として利用されているのは、九段小学校のほか、7校であること。千代田区内には復興小学校が計15校あり、お隣の麴町小学校も復興小学校であったわけですが、現在は、九段小学校を除き、すべて改築等されていることをご説明させていただいております。

また、問4以降は、九段小学校・幼稚園の整備の課題についてですが、問4は、九段小学校・幼稚園の整備の課題は、これまで、過去4回の協議会のご議論のとおり、第一は、「地震等の災害に強い安心安全な学校づくり」であり、第二は、「今日的な教育課題にも対応できる学校づくり」であること。

また、問6と問7には、全面的保存案と復元的保存案の問題点を整理させていただいております。

問6の全面的保存案の問題点としては、第一に、教育活動上の最大の課題である教室面積の拡大が困難であること。第二は、消火設備や防火区画、2方向避難の確保など、できうる限りの安全対策を実施しても、現行法令に100%適合させることは困難であること。第三に、イメージ図でお示したとおり、校庭に現行校舎の規模を上回る大規模な建築物を建築するため、概ね時計台が隠れる程度の建物となり、校舎の外観に影響がでること。第四は、校舎のバリアフリー化が困難な状況であること、第五は、コンクリートの中性化対策工事が必要であること。基礎を強化することも技術的には可能ですが、工事期間の長期化が予想され、長期間の仮園舎生活は望ましくないこと、

を記載させていただいております。

また、問7の復元的保存案の問題点としては、施設、設備上の課題は特にありませんが、ファサード（外観保存）や部材の再利用等を実施しても、復興小学校である九段小学校の現校舎本体は解体することとなり、保存を求める声に応えることはできなくなる。また、先ほどのイメージ図のとおり、4階建校舎としてシミュレーションを実施していますが、現校舎より階高が4m程度高くなる見込みであり、北側地権者の理解と協力を得る必要があること。

また、問11のように、アイデア的なご質問として、九段小学校はこのまま他の用途に転用して、学校だけ別の場所に新築すれば良いのではというご質問もありました。

いわゆる「校地移転」ということですが、これに対しては、現在の九段小学校の校地は、上六、東郷、九段と校名こそ変わっても連綿と受け継がれてきた土地であり、校地移転の理解を得るのは困難であろうこと。また、小学校は通学区域があり、当然のことながら通学区域内に適地を探さなければなりません。現在の九段小でも1,400坪ありますが、千代田区内で同規模以上の土地となると、優に100億円を超えると考えられ、年間予算規模が400億円程度の千代田区では財政負担能力を超えてしまうこと。

また、問12では、港区立高輪台小学校の校舎を既存利用しつつ、体育館のみ増築した事例でのご質問で、資料5をあわせてご覧いただきたいのですが、高輪台小は昭和10年の建築で、厳密には復興小学校ではありませんが、校地面積が表のとおり、九段小学校の約1.5倍あり、校舎の面積も約1.6倍、しかも幼稚園が併設されていないという、九段小と比べると、はるかに恵まれた条件です。なお、幼稚園舎だけで、1,000㎡以上必要です。しかも、増築部分が既存校舎の2分の1を超えていないため、新旧校舎の接続ができたという事例です。なお、資料5には、渋谷区立広尾小、台東区立黒門小の事例も入れてあります。いずれも校地面積、校舎面積ともに九段小よりも大きく、体育館を改築し、校舎は既存利用している事例です。

また、問17、今後のスケジュールとしては、本年度中に一定の整備の方向性がまとまれば、25年度基本設計に着手できること、26年度に実施設計、27年度当初に仮校（園）舎に移転し、工期が全面的保存案も、復元的保存案も25か月の見込みですので、竣工は平成29年5月以降になり、平成29年9月の2学期冒頭からの新校（園）舎での授業開始が最短のスケジュールになると思います。

また、問19、通学区域内の人口が増えクラスが増えたときはどうなるの

かというご質問がありました。

区では現在、クラス替えができる規模が望ましいと考え、1学年2クラスの12クラスを基本に小学校施設の整備を実施していますが、小学校は義務教育であり、通学区域内の児童の人口が増えれば、全員の就学を許可することになります。そのため、校舎整備にあたっては、計画段階から普通教室に転用可能な教室を事前に準備するのが通例です。

具体的には、「全面的保存案」では、校舎は既存利用しますので、余裕教室がないのが現状ですが、不足教室解消のため、折角増設する特別教室ですが、その特別教室等の普通教室への転用により確保することになります。

「復元的保存案」では、基本設計の中で、人口推計等に基づき、計画当初から教室数を増やすことを検討していくことになります。

また、問20、通学区域外の他の小学校に通わせることができるかと言うご質問には、区立小学校は通学区域が定められており、居住地の通学区域内の小学校に例外をのぞき就学することになります。学校を選べるわけではありませんので、区では、学校の教育環境は可能な限り均等化することが望ましいと考え取り組んでいる状況です。

南委員 : 保護者には2つの案、どちらも一定数の支持がありますが、私は全面的保存案支持の保護者を代表して意見を述べます。平成22年9月16日の区議会で、石川区長が「保存を含め、基礎調査を行う」と答弁されました。昨年度の基礎調査の趣旨は、九段小学校を保存できることがわかれば保存の方法を考えるとということだったと思います。調査の結果、保存できることがわかったにもかかわらず、保存の方法を考える際、現校舎を取り壊して新しい校舎を建設する復元的保存のみ推奨され、全面保存の可能性を否定することに多くの時間が費やされているように感じたので、3つの資料を請求いたしました。1つ目は、建物の存在に欠かせない中性化を止めるということについて。2つ目は、2方向避難路確保の障害となっている壁の撤去について。3つ目は、この協議会の外では九段小学校の整備がどのような観点で語られているのか。特に教育の専門家のご意見を伺いたいと思い、12月25日に開かれた教育委員会第22回定例会の九段小学校・幼稚園施設整備に関する部分の議事録を請求いたしました。

1月16日に実施した九段小学校見学会に先立ち、現校舎の課題は何か、また両案でどの程度それが解消されるかを協議会資料から読み取ってまとめる資料を作成しましたが、私はここからどうしてもこの校舎を壊さなくてはならないという根拠を見出すことができませんでした。校舎内部の改修と大き

な体育館棟の新築で、ほとんどの教育的課題を解決できます。不足諸室は整備され、廊下に機材が置かれることはなくなります。体育館も幼稚園も新築、プールも校地に取り込まれ、防火防災設備も取り入れられます。現校舎を残したままで解消困難と思われる課題は、教室と廊下の狭さです。しかし、現校舎の教室は狭いとは言っても、改修して断熱を入れた後の教室 56.9 m²も、麴町小学校 64 m²の9割程度ありますし、廊下の幅も麴町小のように4m幅となるわけではなく、現状の2.13m幅を67cm広げて2.8m幅とするだけです。また、全面案は復元案に比べ運動場が130 m²狭いですが、その分、体育館は約170 m²広くなっており、現状の3倍の大きさです。全面案で整備される教育環境は復元案のものと遜色ありません。教室を1割広げ、廊下を67cm拡幅するために価値あるこの校舎を取り壊さなければならないのでしょうか。

次に、耐震性です。第1回の資料に、重要度係数1.25を考慮していないという記述がありましたが、メールにて新築校舎の耐震強度をどの程度に考えているのかという質問をさせていただいたところ、重要度係数1.25を考慮してIS値0.75以上というお答えでした。現校舎のIS値は0.76以上です。日本耐震診断協会のホームページにIS値を算出する計算式が載っています。新築校舎は経年劣化を考慮する必要がありませんが、現校舎は築86年を考慮しなくてはならないので経年劣化を示す指標は新築校舎より劣ります。それでIS値は同じであるならば、建物自体の強度や建物のバランスは現校舎より新築校舎のほうが劣るということになります。

次に中性化です。中性化は毎年1mmずつ進むとこの協議会では説明されてきましたが、日本建築総合試験所のホームページによると、 \sqrt{t} 則という決まりがあることがわかりました。中性化の深さは時間tの平方根に比例するので、建築1年目が最も中性化が進み、その深さをAとすると、4年後に2A、9年後に3A、16年後に4A、81年後に9A、そして100年後に10Aとなります。つまり、築年数が浅いころはかなり速いスピードでコンクリートは中性化していきますが、築年数の経過とともに進行速度は鈍化します。

コンクリートは中性化しても強度が落ちるわけではなく、中の鉄筋まで中性化が達して金属を腐食させるかどうかの問題で、中性化は止める方法があるということです。私たちにとって重要度係数は結果的に必要のない情報で、欲しいのは今九段小の中性化を止めて間に合うのかという情報です。T&日本メンテ開発株式会社のホームページに中性化に対する補修・補強工法の選定の目安が示されています。現在まだひび割れも錆び汁も見られない九段小学校の中性化は潜伏期に当たり、4段階の最も初期なので、表面被覆やアルカリ付与、電気化学的な工法によって比較的容易に補修できる状態であることがわかりました。

現校舎を安全に使い続けられることに関する情報は請求しなければ知らされません。ただ、歴史的建造物である校舎改築問題では、過去には数値をごまかして地域住民や保護者の不安をあおり、改築へ誘導する事例があったと言われていますが、千代田区ではそういう姑息な手段は使っていません。この校舎の耐震性は千代田区の調査によって保証されています。そして安全に使い続ける方策の目途なしに、千代田区が全面的保存案を提出するはずがありません。

築 86 年、一昨年 3・11 を経験してもこの校舎にはひび割れがありません。これはこの建物を建てることに関わった設計士・技師・職人、また関東大震災の混乱の中で資材調達に当たった旧東京市の役人の方々、すべての人が、今使う子ども、未来に使う子どものことを考えた丁寧な仕事をしてくださったおかげだと感じます。ただ丈夫で使えればいいということだけではなく、細部のデザインにまでこだわった仕様で、付加価値をも高めている。これは戦後の復興を支えたものづくり日本の原点を物語っていると思います。まさに経済産業省が近代化産業遺産に認定するにふさわしい建物です。

幼稚園 P T A として行かせていただいた防災に関する講演会で、気仙沼市の教育委員会の方から、学校がなくなった地域からは人が、特に働き盛りの人がいなくなってしまう。その年代の人たちは学齢期の子どもを持っていて、子どもの教育ができないところには住みたくないからですというようなお話がありました。震災後の復興の中で、学校の再開は最も急を要することだそうです。この学校は復興小学校の中でも初期型ということは、他の多くの地域に先駆けて旧東京市はこの九段小学校の建設に着手したということだと思います。それだけに、九段は東京の文化・教育の中心地だったということだと思います。そしてこの初期型の校舎はもう九段小学校にしか残っていません。

確かに新しい校舎のほうが便利で快適でしょう。また、学校が文化財でも、勉強や運動ができるようになるわけではありません。しかし、私は文化と教育は切り離すことができないと考えています。文化とは人間の英知によって作り上げられた価値あるものすべてです。子どもは未来を生きる存在なので、これまで蓄積されてきた優れた文化・伝統を伝え、新たな文化を創造する人間へと育てていく。これこそ教育の意義だと思います。ですので、文化財を守り継承していく大人の姿を子どもが見ること、生活の一部として文化財に触れることは、園長先生がよくおっしゃっている「人間の根っこ」の部分の成長を促していると思います。

私は 3 人の子供を育てながら夫の転勤に伴い 7 つの幼稚園、4 つの小学校を経験してきましたが、九段の子どもたちは抜群にやさしいです。私が住む公

務員住宅を含む学区は比較的落ち着いていると言われていますが、そこでもいじめ、暴力、学級崩壊、学校の対応を厳しく糾弾する保護者、心を病んで休職される優秀な先生方、小学校を取り巻く諸問題を目の当たりにしてきました。でも九段では全くそういう話を聞きません。ここも新しくなれば人気が出て子どもが増えるとおっしゃる方がいますが、人口の流入は新たな課題の流入でもあります。子どもたちが平安の中で伸び伸びと育つ九段の校風を守っていくためには、私はこの校舎が必要だと思います。

現校舎の歴史的、文化的な価値、世代を超えて受け継がれてきた地域の宝としての価値はこの建物固有のもので、一度取り壊してしまえば保存できないと思います。この価値は特に 3・11 後を生きる日本の子どもたちにとっても意味があるものだと思います。いずれ関東大震災に匹敵する直下型地震を経験することになる子どもたちには、震災に負けない心を先人の業績から学んでほしい。それは子どもたちが人生で困難な局面に立った時、解決策を考え、諦めずに乗り越える力につながると思います。日本がこれから世界に貢献していくために、創意工夫、付加価値、使う人の立場で考える丁寧な仕事、日本の伝統的なものづくりの考え方を体得させたいです。それらの価値が具体化した建物が今ここにある。使い続けるという選択肢もある以上、どうか心を合わせ、英知を合わせ、この校舎を使い続ける方策を探っていただきたいと思います。

最後に、復元的保存案について。復元的保存の定義は、「建築当初の外観を継承しつつ」ですが、九段小学校見学会の意見交換の場においては、パラポラアーチも残さない全く新しい外観の新築も復元的保存案のバリエーションの 1 つという説明でした。学校としての機能の充実を追求すれば、現在の校舎から乖離した形となっていくのが必然です。一方で東京駅の復原のように今の校舎の意匠を忠実に再現した外観を求める人もいます。その 2 つの相反する意見を 1 つに集約していくことは非常に困難です。新築校舎を見て、復元できていない、イメージと違うという人が必ず出てくると思われますが、そのときどなたか責任を取ってくださるのでしょうか。千代田区としては協議会を設置し、耐震性をはじめとする調査結果を提示し、全面的保存も検討した結果であるということで、校舎を取り壊し、文化財を破壊し、イメージが保存されていないということになっても責任を回避できると思います。責任はここにいる我々以外、負う人はいません。ですので、これだけの価値が一方にあること、安全性は保証されていることを踏まえて、それでも新築にすべきだという根拠をもって復元的保存案を支持する意見をお聞かせいただきたいと考えています。

以上の理由により、私は全面的保存案を支持いたします。

辰島課長 : 南委員から資料請求がございました中性化に関する資料ということで、技術的な調査を実施しましたパシフィックコンサルタンツの資料を用意しておりますので、ご説明させていただきたいと思います。

PCKK : ご質問のありました中性化は聞き慣れない言葉で難しい話でありますので、概要というか、実際どのように対策をして、どのように直していくことができるかということを書いております。

コンクリートの中性化による劣化現象についてということで、躯体のコンクリートがアルカリ性のため、時間がたつと中性化が進み鉄筋が腐食することがあります。さらにそれが構造の性能の低下につながるということで、中性化ということを経験すると危険視するところがあります。鉄筋の腐食というところでは、同様にひび割れから中性化が進んで鉄筋が錆びていく。そしてさらに構造性能が低下するということがございます。

それに対して、コンクリートの中性化対策ということはどういうことができるかということ、含浸材塗装による中性化の抑制ということがあります。溶剤を建物の表面に塗ることで二酸化炭素などに対し、被膜を作ってコンクリートの躯体を保護してやるということです。それ以上の中性化が進行するのを抑制することができます。塗る材料によってはもう少しアルカリ度を高めて、元の状態に近づけていくというようなこともできます。

施工費は、材料とか施工法によっても変わってきますが、今回建物は 6400 m²の壁面がありますので、それを単純に掛けると 5000 万ぐらいかかるという簡単な試算です。これは工法もいろいろありますので、もし行なう場合は今後検討していく必要があると思います。

実際のやり方ですが、壁に塗装が必要ですので、足場を組んで、ハツリ・ケレンというのは今現在塗っている表面の塗膜をきれいに落として、高圧洗浄して、養生して、溶剤を塗っていくというようなやり方になります。

実際どのぐらい工期がかかりますかということで、大まかな目安として 3 週間ぐらいあればできるのかなというところです。

実績ですが、これは我々のほうでもいろんなメーカーにヒアリングしましたが、20 年前ぐらいから施工実績があります。ですが、実際継続的にモニタリングというのは、20 年前にやったのがどうなっているのかというような継続的な調査をやっているのがないので、どうなっているかというところは難しいようです。今後やった場合には、継続的に経過を見ていかなければいけないだろうということがあります。

今後何十年と校舎を使用し続けるには、行なった後も定期的な調査をして、実際にうまくコンクリートの中性化を抑制できているか管理していく必要があるだろうということで、今後も手間、コストがかかるということ。それか

ら、塗装の効果が低下していった場合には再度施工、またもう 1 回やってみようということで、1 度やってそれで永久に大丈夫ということではないでしょうからまた費用がかかっていくというようなことも懸念されるところです。

それと、教室の中です。実は外壁側だけではなくて、コンクリートは内側からも中性化していきますので、完璧にやっていくには外だけでなく、内側も行うため、当然お子さんのいない時期とか、そういったことを考慮していかなければいけないということです。

中性化というのはあくまでもコンクリート自体が中性化するもので、中性化が進行するとそれが中の鉄筋にまで至って鉄筋が錆びてしまい、構造的に強度が低下して行き一番問題になります。今回、鉄筋が実際どこまで錆びているのかというのは、なかなか難しいところで、実際に外から見てもわかりませんし、調査方法で推測するような調査があるということは聞いているのですが、実際にこの建物は相当の鉄筋が入っていますので、すべての鉄筋が錆びていないか調査するのはなかなか難しいと思われまます。錆びているところはコンクリートをはつり出して、その錆を除去して、またモルタルで戻すということはあると思うのですが、この辺の課題で言いますと、腐食の状況の把握が難しいので、劣化の状況が表面に現れたものしか施工できない。そのため、すべての腐食した鉄筋を補修できずに、内部に錆びた鉄筋が残る可能性もないとは言えないだろうということでございます。

ということで、中性化によって鉄筋が錆びてしまうということが大きな問題となり、課題が残るかなというところでございます。

辰島課長 : 昭和 43 年に体育館を建築する際、2 階部分で校舎棟と接続されていますが、どのような状況のもと、壁を抜くことができたのか、というご質問でしたので、写真を用意してあります。

白黒で、画面も見づらいですが、校舎の 2 階の部分がちょうど窓になっていまして、そこをつなげたということです。

平成 24 年 12 月 25 日の教育委員会の議事録ということで請求がございましたが、現在作成中でありまして本日お渡しすることができません。内容について口頭でお伝えさせていただきます。

教育委員会では、昨年 12 月 10 日に開催しました第 4 回協議会の資料で説明を行いまして、委員の方から、一部分保存し、子どもたちのために機能を重視して校舎を整備するのが公立の学校としては限界ではないかといった旨のご発言がございました。なお、議事録につきましては、今週木曜日ごろ、区のホームページに掲載される予定でございますので、詳しくはホームページをごらんいただきたいと思います。

田中会長 : ただいま南さんから、それからパシコンさんからご説明がございまして、

一応事務局より一通りのご説明がございましたが、ご質問がございましたらお願いします。

國岡委員：南委員から堂々とした意見陳述がありまして、大変感心して聞き入っていた次第なのですが、これは一部、保存を支持する保護者の声を代表してという意見でしたので、逆に私としては、復元的保存を支持する保護者の声を代表して意見を述べさせていただきたいと思います。

さまざま難しい数字等を出していただきましてご説明いただいたのですが、わかったところもあり、わからなかったところもありというところです。

皆さん、まず第一義的に校舎が一番大事な点というのは、震災時に子どもの命を守れるかどうか、そこが最も大事だということは恐らくここに同席されている皆さん、異存がないことであると思います。また、学校というものが子どもたちの教育の場であるということ。結局校舎というのはそのための入れ物であるという、その点についても皆さん異存がないと思われるのですが、そうして考えたときに、この入れ物が今 86 年たっていて、今現時点での調査では耐震性その他、数字の上では問題ないという結果が出ましたけれども、今後、コンクリートの建物に中性化を止める措置を施して使い続けるということをまだ誰もやったことがないことをこれからやろうとしているということです。理論上は可能ということですが、これを選択した場合に、それが一番先駆的な取り組みということになってしまって、それが子どもたち、先生方含めて 400 人からの生命を預かった状態のまま実験的な試みをやるということについて道義的な面での責任ということが生じないかということで私はちょっと疑問を感じております。もしそれをやるのであれば、学校以外の施設でやるべきであって、学校というのとはにかく命を預かっているところをまず一番に考えなければいけないと思います。

例えば目に見えるクラックが今ないということにはなっていますが、皆さん、廊下を歩かれているとわかると思うのですが、廊下や階段の床面には至るところにひび割れがあります。以前調査を行った時には、構造の耐性の調査の項目には含まれていないので、全くそこは考慮されていません。経年劣化というのが建物全体に与える影響というのは、あくまでサンプリング調査で行ってはいるんですけども、必ず見落としというのが今後出てくると思います。それはこの前の九段会館での悲劇もそうでしたし、建物全体を例えば MR I みたいな詳細な形で精査するという技術は今現在確立されておられませんし、でもそれをやっていただかない限りは、私たち保護者が安心して子どもを、いくら大丈夫だと数字の上ではおっしゃっていただいても、やはり完全な安心というのは得られないと思っております。

そういった面から言うと、私はやはり復元的保存案のほうが保護者の立場

としてはより安心を得られる方法ではないかなと考えております。もちろんこの建物自体も残して、かつ安心が得られるという選択肢があれば、それが一番望ましいと思っておりますし、例えば滋賀県にある豊郷小学校という学校がありますが、そこはすごく有名な建築家の方が建てられた校舎で、保存の声がかかったため、校舎自体は新築ですぐ近くに建て直しました。そのヴォーリズという方が建てられた歴史ある校舎はそのまま残して、地域の観光資源として上手に活用されています。もし九段小学校がそういう選択肢があるのであれば、私は本当だったらそれが一番望ましかったのですが、都内の限られた土地の面積の中でそれをやることができないということで、そうしたときの、苦渋の選択なんです。これは保護者としてもそれができるのであれば一番良いと思うのですが、それができないから、本当にこの愛着のある校舎ではあるけれども、子どもたちの命ということを最優先に考えるとしたら、やはり選択肢としては、復元的保存案を選択するほかはないのではないかと考えております。

加藤委員： 私自身、最初にこの九段小学校の建て替えの話を聞いたときに、例えば暑い寒いとか、プールに枯れた葉が入るとか、それは大人になったらちょっと気になるけれども、子どもなのだから正直それぐらいのことで文句を言うなど。この建物には価値があるのだから、それぐらいのことで建て直しはどうなのだろうという気持ちは正直ありました。

ただ、1年間協議委員としていろいろ勉強したり調べたりした中でいろいろわかってきたことがあります。特に千代田小学校と麴町小学校を見学させていただく機会があったのですが、今の九段小学校と学校の造りそのものが全く違います。オープン教室に代表されるように、とにかく壁が学校の中にほとんどないんです。だから、至るところに子どもたちが自由に集えるスペースが確保されていて、そこをものすごく活用して子どもたちは生活していました。幼稚園児も教室に閉じこもらずに、オープンスペースで、クラスの壁を取っ払って遊んでいましたし、小学生も教室に閉じこもらずに、共有のスペースで遊んだり授業を受けたりして大いに活用して使っていました。今のこの九段小学校だと、隔離された教室、もしくは校庭、講堂しかないんですね。だから、教育のスタイルが昔と違うということは色々なお話で聞いていましたが、今の校舎を見て、ここでは無理なのだということをものすごく思いました。授業の形も違うし、閉ざされない教育というんでしょうか。それを考えたときに、やはりどうしてもこの校舎を、壁を取れないこの校舎を残すときに、その問題が避けられない。その問題が解決できないと私は思います。教育そのものが昔と今とで違う限り、もったいないですけども、新築する必要があるのではないかと思います。

新築したほうが良いという保護者は、安易に言っているように取られがちですけれども、決してそんなことはなく、私自身のことを言わせていただければ、私は幼稚園の保護者であると同時に九段幼稚園と小学校の卒業生です。祖父は上六小学校で学ばせていただき、父は東郷小学校、姉も九段小学校、姉の娘、私の姪も九段小学校、私たちの子どもが今度九段小学校に入学させていただくというくらい、本当に代々この校舎は愛着を持って学んできました。ですので、ここに流れる歴史ですとか建物の持つ重みというのは普通以上に実感しているし、わかっているつもりです。ただ、それでもやはり平成の教育を考えると、どうしても新築する必要があると思います。

この九段小学校を復興小学校として建てていただいた方たちというのは決して 200 年後も使ってほしくて建てたわけではなく、そのときの子どもの教育に最も合った素晴らしい建物、もう二度と地震で倒れない建物を建てていただいたと思います。ですから、私たちが受け継ぐのは、この建物では決してなくて、その気持ち、その心意気だと思います。ですので、私は子どもに、これだけ歴史のある九段小学校は建て直すことになったよ。でもそれは今のあなたたち、平成のあなたたちのことを考えて、あなたたちが最適で学べる環境を考えて、大人たちが全員そう考えて、昔の建物を壊して新しい最適な建物を建てたんだよというふうに教えていきたいと思います。ですので、私は全面的ではなくて、復元的保存案でやっていただきたい。本当に苦渋の選択で思います。

田中会長 : ありがとうございます。南さん、國岡さん、加藤さん、3 人ともお子さんのことを考えてお話しされていると思います。子どもの教育にはどういう方法がいいか。それに加えて全面的か復元的か、根っこは子どもさんのためにそれぞれのお考えがある。その中に今度は歴史的、文化的、伝統的を含んで残していただきたい。また逆にそういうものを考えながら新しく建てていただきたい。これはそれぞれ皆さんご意見がありますけれども、子どもたちのためというのには変わらないということで、この半年ずっとやってきた言うことですね。

木田委員 : 今お聞きしていて、どの辺まで理解されて言われているのかよくわからないのですが、例えば地震の建築で安全、安全じゃないというと、建築法ではほとんど同じです。私が一番心配しているのは、この間は震度 5 弱ですね。関東大震災のときは、この辺は震度 7 前後。震度 7 の場所が千代田区にはいくつもあります。震度 6.9 ぐらいが一般的と地図に出ています。

今の建築法でそれが大丈夫なんですかと言ったらかなり危ないです。ましてや今度 7.5 というと、それで安全とか、安全じゃないとか、その辺のところをわかっておられるのか。私が一番心配しているのは 7.5 が来るだろうと

思って、どうやって自分の家をどうするかとか、子どもたちをどうするかというもののほうが心配です。

だから、新しい建物を建てたからといって、安全にはなりません。それをもうちょっと勉強して、自分たちがどれぐらいのことをやってほしいのか、その時は予算の問題も出てくるし、その辺を本当に考えて進んでいくことではないかと思います。

それから、中性化。中性化はパソコンの方がご説明をされていましたが、何となくわからないんですが、ひび割れの話は何ですか。中性化するとひび割れするのですか、鉄筋が腐食するとひび割れるのですか。どちらでしょう。

PCKK : 中性化でひび割れるというより、地震などでひび割れが起きたときに、そこから中性化が進行する可能性があるということです。

木田委員 : それはあった場合ですね。この建物にはないです。どこにあったかちゃんと言ってください。そういうことがあるのなら、そこを調べればいいだけね。中性化というのは、中性化して、鉄筋が錆びる。そうすると膨らむ。そこがひび割れして、そこから劣化する速さが早まるから、その前に中性化を止めようというのが解釈。以前の調査はポイントでコア抜きして調べてという形で、全体はまだつかめていないと言っておりました。これは区の方も何か調べなくちゃならないとおっしゃっている。中性化しちゃっていて、今にでも劣化して壊れるんじゃないかという誤解を生じる。説明するときにはちょっと考えて言ってほしいということと、実態で言ってほしいということです。

それから、改修するということは、消防設備のこととかいろんなことがあります。それはほとんどこれからの話で、今の論議ではなくて、改修するのなら、その後どうやったらそのものができるか。例えば避難所もそう。消防設備はほとんどできます。ただ、100%かどうかは私はわかりません。

ということで、説明の仕方で誤解していると余計結論を出す形がややこしくなってくるので、物ごとはちゃんと正しく、わからないかもしれないことは、もっと資料を出していただいて、そしてそれでもわからなければ人に聞く。わかっている人に聞いて、それで比較していかないと、資料全体がゆがめられてしまうということを私は痛感しています。

それから、再三言うのですが、突如としてこんなに多くの書面を出してくださるなということです。これを読んで理解するのは大変ですよ。こういうのは事前に配るべき資料です。この場でいかがですかと言って、みんな調べていて、それでやる。持って行き方が、混乱を招くやり方であり避けてほしい。やるときには、我々は素人なのだから、疑問が起きないと思っておられるけれど、いくつも起きる問題があります。やるときには時間的余裕をいただきたい。それで流されていくと、余計あとで問題が起こるので、実態の

中でどちらがいいんですかという形。そうじゃないと感覚でみんな判断しているから。正しい公平なデータ、そのところを要求します。

田中会長 : これは、過去4回やった中で出た問題を集約したやつではないかなと。

木田委員 : いや違います。大方は同じなのですが、しゃべっている内容は同じですよ。表現方法の上乗せというのはありますけれども。しかし中性化はこんな具体的に出ていなかった。

田中会長 : 南さんがお出しいただいたグラフですが、中性化を抑えるために何か注入しますね。そうした場合に、これは8から10の間の水色の線がゼロになるのですか。それともこのままなのか、まだまだどんどん上がっていくということですか。

木田委員 : アルカリ化して、今では100%回復するかわからないけれども、安全なところまでやることでしょう。

それと、メンテナンス、またやるんじゃないかとかどうかと言うけれど、新しくても、メンテナンスは必ずやっていかなくちゃならない。

南委員 : パソコンさんをお願いしたいのですが、中性化を再アルカリ化とか、ほかにも方法がありますよね。含浸材塗布という工法ですと、今まで中性化が進んでいるのが戻るのか、横ばいになるのか。

PCKK : 工法によっていろいろあると思うのですが、止めるのもありますし、戻ると言っているのか。

南委員 : アルカリ性が増す？

PCKK : 増すという製品もあるので、それはいろいろあると思います。

木田委員 : 我々は調べましたけれど、電気的な方法であるとか、そういうのもあって、かなりのところまで行くし。それも長期間の工事じゃなくしてできるし。それから、鉄筋が錆びているか、錆びていないかの概略を調べるのは今機械があるらしいし。だけど実際に調べるのはコア抜きしないといけないかもしれないけれど。いろいろな手法があって、大方のところまでだったらそう時間がかからないでできるし、危ないところはみんな直せばいいわけだから。

だから、我々は素人だから何がどうだというのはわからないのですが、こうやればこうなりますよというところを机の上に資料を出してくれと、駄目なものは駄目なんです。駄目なものを残せなんて言っているんじゃない。そうじゃなくて、直したら全部よくなると思って誤解していつちやうから。新しいのだから必ず悪くなる。もっと言えば、新しいやつのほうが悪くなって、いわゆるコンクリートが今のは水っぽいからね。昔のはそうじゃないから、今のほうが危ないんですよ。

池田委員 : 6年生の子どもがいる保護者なのですが、うちは麴町小に通っております。1度ここでもお話をしたのですが、まず教室とか、授業中、震災が起きたこと

を考えますと、大人ではなく、子どもたちがいる環境の中で、建物が頑丈かどうかというのは私も専門家ではないのでわからないのですが、学校の教室の中というのはいろんな資材とか、ここは図書室ですから本がたくさんありまして、それがもし倒れた場合に、出口が 1 つだと逃げられないですね。やはり学校というのは必ずロッカー、ほかの教室もそうなんでしょうけれど、逃げ場がないというのがすごく不安になると思います。オープンスペースもいい悪いというはあるので、保護者の中でもいろいろ賛否はあるのですが、避難訓練は先生方が常に考えながらやっていただくんではしょうけれど、実際に震災があったときにどういう避難ができるのかというのはもう 1 度考えていただきたいと思います。

田中会長 : この図書室だけを考えると、確かに 1 つしかないです。外へ逃げられるドアをもう一つ作らなければいけないけれどそれができるのかどうか、そういうことを含めていろいろ考えないといけないですね。

さっきひび割れという話がありましたが、地震が来て壁にひび割れが出ますよね。それは中性化だからひびが割れるのか、全然関係なしにひびが割れて、中性化になって鉄筋が錆びてゆくのか。

PCKK : 地震の振動でひびが入る場合もありますし、先ほどおっしゃられたように、中性化したので鉄筋が錆びることによってコンクリートが爆裂するというか、割れていくということもありますので一概にどちらだとは言えません。ただ、普通クラックは中性化ということではないと思います。

南委員 : この建物は 3・11 後を生きる子どもに重要だというお話をさせていただいたのですが、確かに地震でこの建物が潰れて命を落としては震災後に貢献することができないんですけれども、例えば免震や制震を入れた建物が本当に安全なのかという、果たしてそうかなというのはちょっと疑問があります。この前麴町小学校へ見学に行った時、保科委員と、これが可動式ロッカーだと言ってちょっと押したらころころと動いたんですよ。つまりロックされていなかったんです。これはボタンと倒れないように大きく作っているそうです。1m×3m×高さ 1.4m ぐらいのかなり大きな棚が簡単にくるくるって行くんです。あれは震度 7 じゃなくても動くと思うんです。直下型だと置いてある家具は横に飛ぶように、まるでポルターガイストのように動くと言われているのですが、あの巨大な棚が、廊下と教室をし切っているところが動いたら、これは大惨事になると思うんです。子どもの命を守るための手当てというのは建物の強度ばかりではない。人的ミスというのはゼロには絶対にできない。じゃあこれを管理職の先生は毎回ロックしてあるのか見ろと言われてたら、ちょっと勘弁してくださいという感じだと思うんですよ。

気仙沼市の教育委員会の方がおっしゃっていましたが、中学生でも

学校の中で過ごしている時間というのは1年のトータルで見ると20%。同じように計算してみると幼稚園の子は12%ぐらいです。つまり、学校管理下で災害に遭う可能性というのはそれぐらい小さい。ということはむしろ学校を核シェルターのように丈夫にすることよりも、防災意識を高める。学校の見えないところに制震や免震を入れて丈夫にするのではなく、九段幼稚園は実はいろんなロックをして、絶対に物が揺れても落ちてこないように、見栄えはどうかと思うのですが、補助器具をつけてロックしてあるのが見えます。あれは保護者から見たらすごい安心感、やってくれているな感がすごくあって、私は自分の家でもこれをやらなきゃというような気持ちになりました。それも教育の一環だと思うんですね。

器だけでなく、中身のほうも考えていただきたいということと、私は九段小学校の教育は素晴らしいと実は思っていて、この建物だから教育ができていない、もっといいものを作るからやれというふうには思っていないんですね。確かに狭いというのは感じることはあります。使いづら点も先生の中には多々あって、本当は直してほしいと思っていらっしゃる方もいるかと思うのですが、東京には江戸のころから狭いところで暮らしていく知恵というのがあります。この間講堂で子どもたちの会のために練習していたら、小学校の子どもたちが江戸しぐさを集会でやるんだと言って練習していました。こういうことを子どもたち自身も考えてみんなに訴えたらいいんだなど。狭いところでどうやって工夫して過ごせばいいのかということや九段の子どもたちは自ら考えて、みんなで話し合ったり考えたりしているのかなということで、実際環境はちょっとよくないかもしれないですが、使いづらさを工夫する。そして考える、乗り越える、そういうことの教育ということや、簡単にいいものを与えて終わりというのではなく、続けていていただきたいと考えています。

加藤委員：同じ幼稚園の中で意見が分かれているのはお恥ずかしい点ではあるのですが、確かにおっしゃることはよくわかるのですが、それだったら千代田区の小学校が全部そうなら本当に文句はないのですが、どんどんほかの学校が綺麗になっていっています。何度も言っていますが、平成の教育に合った作りになっていく中で、どうして九段小学校の子どもだけがそこで学ぶことができないのか。子どもって学校が大好きですけども、それは決してこの建物だからじゃないと思うんですね。麹町小学校は新しくなっても大好きだと思います。千代田小学校も平成の建物ですけども、変わらず大好きだと思うんですね。学区制があって、子どもが小学校を選ばずに、その学区の小学校に行く以上、確かにオープン教室は保護者の反対意見もありますが、それはあくまでも親目線、親の勝手であって、今の教育がそうだと定められていて、

千代田区の学校はほかがそうになっていく以上、どうして九段小学校だけがこの建物にこだわって平成の教育設備を受けることができないのかということのほうが問題だと私は思います。

小野里委員： 今意見を述べられましたけれども、皆さんの意見はそのとおりだと思います。ただ、最終的には安全性を踏まえて、子どもさんの教育の場なので、歴史的建物云々はありますが、まず原点は要するに学校だということです。その学校は安全でなければいけない。その原点に立って安全が確保できるなら全面的でもいいですし、確保できないようでしたら復元的保存でご検討したらいいと思います。3・11のとき、九段会館はコンクリの塊が落ちました。それは舞台上なんですね。落ちて死者が出ましたが、そういうことが九段小学校でも起きるかどうかわかりません。その辺はちゃんと試験をしていただいて、起きる可能性が少しでもあればそれを変えていかないと、復元的保存法にしたほうがいいと思うのですが、その辺の検査というのは確実になされたのですか、区のほうで。

田中会長： 建物の耐震性は大丈夫だということですが。

小野里委員： 大丈夫なんですかね。7以上大丈夫だということが多いですけど。

木田委員： いや、建築法ではそうっていない。

小野里委員： 法律ではできていないですが、法以外で、そういう施工をしています。

うちは電気屋で、電気工事をやっていて、ドリルで貫通するときに、昔の建物ほど硬く開けにくいんです。最近の建物のほうが簡単に開きやすい。ただ、それと耐震構造はまたちょっと違うかもしれないし、その辺をしっかりと検査して、大丈夫なら、復元的保存案でも全面的保存案でも、両方とも同レベルでしたらいいと思うんです。ただ、今後、全面的保存案をする場合は、今まで80年たっているものを今後長い間それが同じ状況でクリアできるかどうか、その辺も頭に入れて検討しなければいけないと思います。

國岡委員： この86年たった校舎と新築の校舎が全く同レベルで安全性を確保できるということがどうしても私は信じられません。たとえが的確かどうかわからないのですが、例えば新車で買った車と中古車で買った車というのは、新車は1年目、車検を免除され、明らかに安全性という面では差がありますよね。いくら今の時点での安全面ということを述べられても、やはり新築で建った校舎と安全面だけを純粋に比較したら全く対等ということはありません。

去年文科省のほうで学校の施設整備の方針を転換したというのを新聞記事と、建築家協会さんの要望書についていたコピーのほうにも載っていたのですが、今現在、40年ぐらい耐用年数を踏んで校舎の整備は行われているのですが、それが結局財政難で建て替えが困難なので、75年から80年ぐらいまで

長持ちさせるように方針を転換しましょうということで文科省が決めたのですが、その耐用年数の上限 80 年も超えているわけですね。この校舎というのは全く規格外なんです。この規格外の校舎に、しかも学校選択制もないので、ここに住んでいる地域の住民は全く選択の余地なしに、教育環境が独特の、全く特殊な教育環境の学校に通わざるを得ないということにもなってしまいます。これがもし学校が選択できるのであれば、保護者の意向でこういう古い校舎でむしろ学ばせることに意義を感じるという保護者の方が選んで通わせるということもできると思うのですが、それが今かなわない状況であり、かつ、全面的保存で支持した場合に、保護者の理解を得るとということが非常に困難だと思います。

やはり安全面という面で純粹に比較をした場合に、いくら今現在の数値の上で比較ができたとしても、今後 25 年、40 年と経過したときに明らかな差というのは必ず出てくるはずではないかと私は思います。

木田委員： 実際はどうなのかという比較をしていないで、感覚で言っているでしょう。弱いとか弱くないとかになるでしょう。弱いままで置いておくわけにはいかないわけでしょう。この学校をあと何年もたせるかという問題はあるけれども。この学校を区のほうでいろいろ改修したりしていて、ちゃんと一般のビルよりも 1.25 倍で維持してきているわけです。消防署でも区役所でも、そういう形で全部メンテナンスをして維持しなくちゃならないことになっているんです。じゃあその先何年もちますと。また検査の方法は違うかもしれないけれども、でも大方は何年ぐらいもたせるために維持しているわけだから。法律的にやることがあるわけだから、それに基づいてやっているんだ。これはわからなかったら怖いですよ、誰でも。だから、その辺をちゃんと説明してください。説明してくれて、駄目なものも駄目、できるものはできる。それをこの場でやって、それに対してどうかということならいいんだけど、出ていないからブレちゃうわけですよ。こっちで心配だと言うとそうなっちゃうし、こっちで言うところなっちゃうしね。

南委員： 専門家の方が安全で使える案を出しているにもかかわらず、これは安全ではないということはどうして言えるのかなというのが 1 点。

あと、平成の教育ということなんですが、私は教育は人だなというところがあって。それは麴町小学校でも聞いてきたのですが、オープン教室にするというのはどれくらいの頻度ですかということを聞いてみたら、1 週間に 1 回程度というお答えでした。クローズな教室のままではそれができないのだったら、どこかオープンなスペースを作って、それを予約制みたいな形で使っていくような形で、広い調べ学習に適した教室を整備するような形でクリアはできないのだろうかという気持ちもあります。それはやはり教育の専門家

の方、これから千代田区の教育をどうしようとしているのかということで、教育委員会の方から、私たちが教育はこうだ、こうだと保護者が言うのではなく、やはり教育行政の方からお話を聞くべきなのかなと。餅は餅屋なのではないかと思います。いかがでしょうか、教育の専門家の皆様。

小野里委員： 今皆さんが言われたのは教育論みたいな感じで、僕も九段小学校卒業生で、さっきテレビに出ました講堂も、今の講堂ではなくて、前の講堂のときだったのですが、オープン教室ではなくて、ちゃんと隔離された教室で、ドアもありましたし。僕はドアがあったほうが個人的には好きなんですけどね。いろんな小学校を拝見させていただいて、オープンですよ、ドアも何もなくて。こんなので集中して教育できるのかなとちょっと不安になるぐらいなのですが、それは置いといて、まずこの全面的保存案と復元的保存案は、全面的保存案よりも復元的保存案のほうが、専門家ではなくてわからないのですが、これを読んだ限りでは、駄目だ、いいではなくて、より安全ではないかという感じがするんですね。それは國岡さんがさっき言われたように、やはり 80 年たっているものより、新しい耐震構造を持った建物のほうがより安全になるのではないかと思います。全面的保存案でもある程度のレベルはクリアできるのですが、それよりも、復元的のほうがより安全性が増すのではないかというようなことを書いてあるように受け取ったのですが。

今後、長い目で見たら、30 年後、40 年後、80 年から 40 年たつと 120 何年たちますよね。そのときでも新築と同じようにレベルが保てるかというのはちょっと不安が残ります。

木田委員： それは保たなくてはいけないんです。

小野里委員： 保たなくてはいけないですが、実際保てるのか不安です。

木田委員： 保てなかったら終わりです。

加藤委員： 今現在安全だと言っている建築家の方は、今後何年大丈夫だとおっしゃっているのかをぜひ聞きたいのですが。

木田委員： 100 年でも学校はやってなくちゃいけない。大丈夫かどうかじゃなくて。

南委員： コンクリート造りの建物というのは、もう絶対壊せないというものがいくつもありまして、例えば同じように復興の上智大学の 1 号館、あれはレンガ 1 個 1 個、世界中からの寄付で建てているものですから、絶対に上智大学はあれを壊さないと思います。また東大の安田講堂、あれも壊さないと思います。国会議事堂、あれも鉄筋造りで、昭和 11 年築ですが、あれも壊さないと思う。何とかして壊さずに使い続ける方策というのは絶対になければまずいだろうと思います。

細内委員： 建築の関係のことだけで皆さんお話になっているんですが、皆さん全部正解だと思います。ただし、私ども地元に住んでいる人間からしてみますと、

本音でこれをやらなければいけないのかといいますと、実はこの土地は昔お屋敷町だった 1 世帯しかなかったところが、お手伝いさんその他がいたとしても、それが税金でみんな相続できなくて、みんなそれが縦型の長屋になっちゃって、何百世帯という大きな建物がいっぱいできたわけです。そうすると、この学校自体がもうそれを負いきるだけの能力がないために、この話が出たわけです。鉄筋がどうこうは確かにあります。ですけれども、ここはもう教室を増やさないと無理なんです。

それともう 1 つ、この間の 3・11 のときには生徒さんがいらっしゃいますから、校長先生としては門を閉めざるを得ません。公園は地域の方でいっぱいでした。ここは地域の避難所になっています。我々住民の避難所。毎年消防署から消防訓練をさせられています。それをさせられていながら、どこに避難するんですか。避難する場所が無いんですよ。確かに子どもさんたちの学校です。ですけれども、実際先ほどおっしゃったように 20%。使っていないときには地元の人たちにも使えるような設備が欲しいというのが地元の要望で、これは外に住んでいる方はわかりません。先ほど申したように、固定資産税の関係で大きなお屋敷が全部なくなって、みんなマンションになった。神田地区は全部これがオフィスになっています。神田地区は人口は減っていて学校が空いています。ここは教室が足りないんですよ。それが一番の問題。

それで、私の孫が実は今大学に行っていますけれども、泳げません。なぜか。九段小学校のプールが汚いから、あそこに入るのが嫌だと。プールの時間は学校に行きたがらなかったんです。ちょっと目が痛くなるとかね。本当にあれは使えるもんじゃないですよ。

私は 10 年前に区長に話したのはプールの問題。プールを中に入れられませんか。それからこの問題が始まり、その他にも色々なところに不備な点がたくさんあります。私も九段小学校の第 1 期生ですから、東郷小学校から九段に変わった最初の 1 年生です。何とかこの建物を残したいということでずっと来ました。ところがいろんな場面にぶつかるたびに、どうしても残せないことがわかりました。3・11 もありましたし、この間、歴史的なお蕎麦屋さんが火事で燃えました。これは本当に残念ですけれど、古い建物なので相当電気は気をつけているはずですよ。これが火事で燃えました。幸いに人災がありません。もしこれが漏電その他で燃えたときにどうするんですか。子どもさんに怪我があったときに誰が責任を持ちますか。

それを考えた上で、改築をして。本当は一番改築したくない最有力なんです。残したい最有力。ところが、いろいろな場面にぶつかるたびに不安材料をクリアしたもの望んでいます。この図面では賛成ではないです。それ以上のものを作ってほしいというのが私の今の現状です。

杉本委員 : 皆さんの今までのお話を伺ってしまして、一番の問題点というのは、震災時の子どもの安全性が確保できるかということに尽きるような感じに伺います。この建物が安全性をクリアしているかどうかということをご皆さん一番心配していらっしゃると思うのですが、それに対して、今まで全面的保存案と復元的保存案と両方出されています。ということは、両方とも可能であるということを出されているんだと思うんです。例えばこのまま保存しながら改築していくということがどこまでできるのかということをもう少しクリアに、先ほど中性化のことをおっしゃっていましたが、鉄筋の腐食についてももっとクリアに資料を調べて出していただいた上で、なおかつこれが全面的保存案でもやっていけるということであるならば、やはりそれはちゃんと両方検討してみる価値があると思います。

教育というのは、私の考えるところだと、まずもって学術的なことを学ぶ場であるというのは、これは第一義であると思いますけれども、それとともに、子どもの教育というのはまた別の意味でもあると思うんです。要するに学術的なスキルだけ伸ばすところではないと。今までのこの学校では問題になっていませんが、今一番社会的な問題になっているいじめの問題に対して第三者機関を設置して、事件が起きた後、そういったことを検討していくと。今後起きないようにしていくということをしていきますけれども、それはあくまでも二次的な問題であって、なぜいじめが起きるのかというようにところに掘り下げて考えていただきたいと思うんです。ここはそういったことが起きていないのは、これだけの人数だからそういうことは起きませんけれども、九段はすごく今居住者が増えています。それによって子どもたちの数が増えていくと、必ずいろんな問題が起きてくると思います。それをどのように防ぐのかということもまず一番大切なことだと思うんです。

ここのロケーションというのは、隣に木々がいっぱいあった広々とした公園が隣接されている環境の中にある。これが学び舎だという環境で、私は、都会の中であってこういう環境はほかでは求められないと思うんです。非常に貴重なロケーションだと思うんです。そんな中で子どもたちが勉強していくうえで、文科省で今いろいろな基準がありますよね。ITの事業であるとか、外国語の授業であるとか。そういったことに対して、対応できていないというところもあり、学校側と父兄の側との要望もあると思う。そういったこともクリアしながら、この環境を維持していく。この環境から学ぶことというのは、要するに教室を区切らないで、平面的に多様化した授業ができるというようなことでしていらっしゃると思いますが、それはあくまで日本の文化の中から発生した考え方ではなくて、欧州だとか、ヨーロッパだとか、アメリカだとか、そういったところの教育の中から出てきたことを日本が取り入れ

てやっていることであるわけです。ですから、それは必ずしもベストな方法であるということはいきり切れないと思います。やはり集中力だって欠けますし、仕切るというのは防災的な面、そういった問題もありますし。

今回の建て直しに関しての一番の問題は、災害だとか震災のときにこの学校がどれだけ耐え得るかということなのですが、今言われている直下型の地震というのは我々が今まで体験しないような、この間の 3・11 以上のものが来るかもしれない。それは我々も全く予想できないものです。そういったときにここが耐え得るかどうかということは、もちろん考えていかななくてはならない問題ですけれども、予想もできないような、人知を超えたような災害を受けたときにここが耐え得るかどうかなんて誰も答えを出すことはできませんし、それに対応するようなものを作っていかななくてははいけません。

それから避難所の問題ですが、千代田区というのは、よその行政から比べて防災対策というものがちょっと遅れていると思うんです。3・11 以来、東南海ですとか、災害が起きたときのいろんなシミュレーションをされていますよね、海岸沿いにある静岡県の沼津のほう、西伊豆のほうのある村ですけれども、湾になっているところの部落は全部高台に移住しようかというところまで今検討されているわけです。鎌倉もそうですが。そういったところに面しているところはとりあえず高い塔を建てて避難所にするというふうに皆さんそれぞれ 3・11 以来やっているわけです。ところが千代田区というのは非常に生ぬるいといいますか、具体的な対策が示されていないように感じられるんです。各小学校というのはみんな避難所の指定になっていますが、ここで周辺住民の避難所で使用できるかといったら、これは絶対無理です。マンションもかなり増えていますし、世帯数が多い高層マンションはかなり増えていますから絶対無理です。ここはあくまでも二次的な避難所として考えるべきであって、最低備蓄を考えてするところだと思うんです。千代田区で別の箇所に避難所専門の建物、あるいは場所、そういったものを確保して備えるべきだと思います。小学校を避難所の第一に考えるなんていうことは絶対おかしいと思います。あくまでもここは学び舎なんですから。ですから、建て替えのときに学校以外の複合的な付加価値をつけた建物として考えるということは絶対反対です。あくまでもここは学び舎なんですから。

これからの教育というのは、この間校長先生がおっしゃってくださいましたが、私はそれを聞いて本当に感激しました。こういうふうにおっしゃってくださいました。今授業や何かでもってロッカーも不足しているし、IT 機器を置く場所も不足しているし、廊下も狭いしということで非常に不便であるというようなことをおっしゃってございましたけれども、それは大変よく理解できております。それに対して校長先生が最後に、我々はどのような環境

にあっても教育をするということには最善を尽くしますと、こういうふうにおっしゃってくださったんです。私はそれを聞いて、やっぱり九段は間違っていないなど。最善の方法でやっておられるなというふうに思いまして安心いたしました。

ですから、私が一番言いたいのは、ここを建て替えるというのは、安全ということはまず第一なんですけれども、それに加えて、やはりここは子どもの教育をする場であるということのを第一に考えていただきたいと思います。

坂口委員：皆さんの話を伺っていて、はっきり言えばどちらが良いかわからないというのが本当のところなんです。先ほどから震災時にこの建物がというお話が多く出てきているのですが、子どもたちは毎日ここに朝から5時ぐらいまでいるわけです。毎日の生活というのも、とても大切だと思うんですね。その時に、ある程度のスペースがきちんと確保できるというのは、震災のときに大丈夫か、大丈夫でないかということももちろんなんですけど、毎日が心地よく生活できるということもとても考えなくてはいけないことだと思います。教室の大きさの問題とか、そういう視点もきちんと含めて考えなければいけないと思って今悩んでいるところです。震災時だけというふうな感じに今お話がなりつつあったので、毎日の大半の時間を子どもたちはこの学校で過ごすということもきちんと考えていただきたいと思います。

田中会長：こういう言い方はいけないのかもしれないですが、この狭い九段小学校の中で、杉本さんがおっしゃっていましたが、校長先生以下、先生方がご苦勞なさって一生懸命やったださるというお話がありました。多分先生方にも気持ち的に、もう少し広がったらなという気持ちはあるのではないかな。これは個人的なのですが、そのためにも、もう少し広くしてあげたいなという気持ちもないとは言えないと思うんです。

どちらにしろ、どちらがいいのか、それを決めなくてはいけない。それはそれだけ皆さんが学校のことを思っているということを経験した校長先生以下皆さん、先生方、考えていただければなというふうに感じます。

お伺いしたいのですが、九段小学校の今後について、この協議会で意見がいろいろ出ていますが、方向性がある程度決まったら、それで進んでもらえるのですか。例えば全面的保存とか復元的保存にこの協議会で決まった場合に、区長がどうのこうのとか、教育委員会がどうのこうのというような話もし出たとしても、それはこの協議会で決まると。皆さんのご意見が優先的になるということはそれでよろしいのですか。

保科委員：教育委員会の理解としては、とにかく地域の総意で決めましょうということとで考えさせていただいております。ですから、方向が出れば引き続き25年度、今度は具体的な基本設計になりますので、そこでまたいろいろご意見

を頂戴しながらやっていくということになります。当然これは本当に賛否両論あってすごく難しい課題ですので、事前に基礎調査をして 2 案を提示してきたという経緯もありますので、いろんなご意見があるかもしれません。そこをやらないことには全く先に進まない、現状このままということに、これが最悪のパターンですので、これは私どもも頑張らせていただきます。

池田副会長： 今、ここでいろんな意見がありますよね。今年度に意見の集約ができないで、あと 3 回でも 4 回でも意見を集約するまでちゃんとやりましょうよといった場合、ほかの待っている小学校が確かにあるのは私も聞いていますから、それが優先的になって、九段小学校ができなくなってしまうことはありますでしょうか。

保科委員： 今の段階で、実は全くそこはわからない状態です。ただ、ついこの間から区議会議会が始まりましたが、現時点でご説明させていただきますと、25 年度に九段小学校の基本設計費を予算要求して、今回の議会に提案してあります。学校に関しては九段小学校の設計費だけです。ほかはありません。ですから、万が一 25 年に話がまとまらなくて設計ができないということになれば、26 年度以降、ほかの学校が出てくる可能性はゼロではありません。予算は議会で議決されれば 4 月 1 日から執行可能な状態になります。実際執行するかどうかは今おっしゃったように話がまとまったら執行します。

細内委員： 結局すべての面でキャパが狭いんです。使い勝手が悪いということと、防災、子どもさんの安心・安全を考えたら、防火上の面も、漏電が必ずしもないとも限りませんし、そういうときにどうするんですか。

南委員： 配線とか配管とかはすべて取り替えるという話を今聞いているんですけれども。漏電というような心配は、この辺は全部 LED のきれいなのに変えるのかなというイメージで私は考えていますが、いかがでしょうか。

保科委員： 基本的には、学校施設ですので、2 カ月に 1 回、電気設備の点検はさせていただいています。ただ、いかんせん年数がたっていますので、できることはさせていただいています。

あと、内装の改修等々については、あまり大きくいじってしまと、例えばここは天井が張ってありますが、ほかの教室は天井を張っていません。ですから、どこまでやるか。もし抜本的にやるということになってしまいますと、教室の中は普通の校舎と変わらない状態になって、それは単に外壁と基礎と柱と梁だけ残すのかということになりかねないので、それでいいのかどうかというのはあると思いますが。あえてしないという選択肢もあると思います。天井を張らないとか。

さっきもパシコンさんから、中性化は内と外からやらなければいけないというお話があったと思います。内に内装材を塗ってしまうと、全部剥がさな

いといけなくなってしまう。そういうことになると学校施設ですから、子どもたちは仮校舎というわけにはいきませんので。

夏休みは40日ですが、夏工事で取れる工期の中でできるかどうかですね。もしそれができないということになると、放置というわけにはいかなければ、どこかまた仮の校舎で授業を行うことになってしまいます。先ほど課長のほうから申し上げましたが、教育委員会の中で去年の12月25日に経過報告だけはさせていただき、そのときに教育委員さんがおっしゃったのは、条件がついていまして、「公立学校としては妥当だ」とそういう言い方をされていました。公立学校という意味は、私立と違って選択できないという要素もあるかと思えますし、学校施設ですので、長期間にわたって仮校舎に行くとか、たびたび仮校舎に行くとか、それができない。ですから、本当に難しい判断だと思います。結論が出ていれば我々も基礎調査の中ではっきりした方向性をお示しできたのですが、それが本当に難しい。

あと、これは単なる事実だけでお聞きいただければ結構なのですが、千代田区で神田保育園という新しい保育園を作っているのはご存じでしょうか。ワテラスという淡路町2丁目の再開発で。そこは大成建設が施工しているのですが、安心・安全の問題がすごく興味があったので、向こうの技術者の人にコンクリートの圧縮強度を聞いたんです。ここの建物の圧縮強度は20.5N/mm²。今度作っている神田保育園はどのぐらいで作っていますかといったら、30Nから40Nと言っていました。160mの超高層ビルがありますね。あれは60～70で設計しているとのことでした。

圧縮強度の問題等は、素人ですけれど、現在計画されている建物よりもこの校舎は低いことは間違いないと思います。

あと、I S値は0.76と言っていますが、0.76は測った中で最低値です。0.76以上のところがあります。ただ、それも神田保育園ですが、新築の場合は0.75というのは最低値で、0.75で設計することはまずあり得ません。1とか2とかいう整数が出ているはずだとおっしゃっていました。

これははっきり言って水かけ論ではないかと思えます。将来的にどれぐらいもつかわからないし、当然地盤の状態だとか、そのときの条件でも違うでしょうし、揺れもかなり場所によって違うと思えます。

吉野委員： パシコンさんに2点質問なんです。1点が中性化の対策のための塗料、溶剤なんです。これで使われる薬品や塗料については、いろんなアレルギーなどを持つ児童がたくさんいるこのご時世ですので、人体への影響という意味で、長期的に見てどうなのかというところは検証されている溶剤なのかというところが1つ気になりました。

もう1つがひび割れなんです。3・11を受けて、目視できる、目で確認で

きるひび割れは現時点ではないということなんですけれども、目視できないひび割れがある可能性はあるという理解でいいのでしょうかという確認をさせていただきます。

PCKK : 1つ目のアレルギーのことは確認いたします。昨今そういう塗料は大概は対応しているので大丈夫ではないかと思いますが、確認します。

それからクラックは、すべてを見ているわけではないので、目視で見えるところは今のところないのですが、そういった調査もしていないので、必ずしもないということとは言えません。

久保寺委員 : 小学校、幼稚園のお母さんたちもやっとちょっとわかってきたところです。この間からお願いしているのですが、私どもは麴町小学校を見学に行くので、九段小学校を見学したのと、麴町小学校の新しいところを見て、もう1度だけアンケートを取り、その中の要望を聞きたいので、年度末で皆さんもお忙しいと思いますが、今日これで決まるとは思えないので、何とか今月末、もう1回だけ、6回目を開いていただいてというのはお願いできないでしょうか。

田中会長 : 今PTA会長からお話がありましたが、今月末にもう1度、第6回目を開催したいと思いますが、よろしゅうございますか。今このままだと全然何も決まっておられませんし、この半年の間何をやっていたのかなどの思いもありますので。いかがでしょうか。

小野寺委員 : 今月末やるとしても、何を論点に話をするか決めないと、安全を考えたら、新しく作るものは当然いいものができるのは間違いないのでしょうかけれども、古い建物だってさらに耐震補強すれば限りなく整数に近い数字が出てくるはずなんです。安全面はこの際多分どちらでも同じなので、あとは使い勝手のところでできるかどうかを、教室の広さだとか、避難路の問題だとか、その辺を考えていただいて。私は教育については箱ではなくて、人がすべてだと思っているので、その点、九段小はいい先生がいらっしゃるのいい教育ができていると思っています。だから、論点をちゃんとはっきり決めていかないと、いつまでも決まらないと思います。

田中会長 : できれば次回、最終的な方向性を決めたいと思います。

細内委員 : 前回先生方に確認したときには、何しろ教室が足りないことはたしかなんですよね。使い勝手も悪く、教室自体が足りないと。それから、幼稚園のほうも2クラスどうしても欲しいと言うことで。いろんな意味ですべてが足りないんです。どこへ作るかなんです、問題は。このままにして作れば一番それに越したことはないんです。

南委員 : 大きな体育館の上に教室を作ることになっていて、結局8000㎡という延べ床の面積は変わらないので、教育施設としての優劣もそんなにはないと私は思っているのですが。

細内委員 : そんなことないです。私は希望を持っています。これは最後わかりませんが、みんな区のものでありますから、公園も何も全部。このまま残す場合には、それはできません。新規に作る場合には、ある程度もう少し面積は増えると思います。増やしてもらわないと、私は意味がないと思います。

安心・安全から行くと、入り口を入れてこられると守衛さんがいて、鍵が閉まっていますよね。これではちっとも安全ではないんです。私、小学校 6 年のとき、塀を乗り越えて入ってきたりしました。いくらでも入れるということは、刃物を持って入ってくる変なのがいってもおかしくないんです。これはいくらあそこに人いても無理なんです。

國岡委員 : 保護者のほうからも協議会の行方で方針が決定できるのかどうか不安視している声もあります。協議会自体も区の税金で運営されているということで、皆さん貴重な時間を使って、お忙しい中、小さいお子さんを抱えているお母さんたちも頑張っているわけなんですけれども、もっと追加で調査をといる声もあるのですが、区としても十分お金をかけて今まで調査をしていただいて、ある程度の資料は出そろっているの、次回で決定すべきではないかと思うんですね。できましたら次回の協議会でそれぞれの立場を明らかにしていただいて、年度内で決着をつけられるようにぜひお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

田中会長 : P T A のほうから、最終的に 3 月末ごろにもう 1 回、第 6 回ということをお願いしたいというお話がございましたが、これはご了承いただけますか。

木田委員 : 3 月ですといろいろあるので出席できないかもしれないので、文書で出すのだったら出せます。ここのメンバーは、自分の意見として出せばいい。私は同窓会として出しても構いません。

田中会長 : 半年以上やっていることですから、できればもう 1 回お集まりいただいて、皆さんにご意見をお伺いしたいと思います。一番初めに私は全員一致ということでお話ししたのですが、こんなに揉めるとは思わなかったものですから。最終的には多数決になるかもしれませんね。

木田委員 : それだったら個人意見をしっかり文書で提出してもらってください。それじゃないと、後から意見がどうだとか、総合的にどうだったと言って、全員出席している人が賛成だと思われても困るし、反対だと思われても困る。

池田副会長 : それは全部議事録に残っています。議事録を読めば全部出ていますよ。

木田委員 : ちゃんと文書で。株主総会と同じで、反対の意見でも何でもいいから責任を持ってちゃんと結論を出して、その中でどうするかということを決めてほしい。私でしたらば、資料がないからわかりませんということだから、賛成反対ではなくて、回答できませんというかもしれないよ。そうすると分かれてしまう。だから、ちゃんとそういうふうに言ってください。賛成なのか反

対なのか。反対だったらどうして反対なのか。賛成だったらどうして賛成なのかという形がわからなかったら。

池田副会長： それは文章で出してもいいけれど、この次の会のために皆さんに一人一人伺えば、それでよろしいのではないかと思います。

今までこの中で意見を言わなかった方もいらっしゃるから、最終回のときは意見を言ってから。ただ、賛成ですというのではなくて、ご本人の意見を聞いて、それで選択したほうが私はいいと。それだから文章は要らないのではないのでしょうか。

木田委員： 私は二者択一ではなくて、まだ意見のある人は意見がある人でそのまま、右か左かではなくて、棄権もあるのだろうし、いろんなやり方があるから、二者択一ではない方法で意見を述べるということ。

南委員： 保護者にアンケートを取るということを先ほど言っていたのですが、幼稚園のさくら組は3月18日に終了してしまいます。ですので、3月15日には保護者の方にアンケートを取って回収しないと間に合わないんですね。ですので、3月14日までに議事録を出していただいて、もうその場で読んでくださいます。なので、3月14日までに議事録を上げていただくことは可能でしょうか。

事務局： 申し訳ないのですが、議事録については、最短でも15日になってしまいます。

南委員： アンケートが取れないというのは、そのアンケートに私たちの意見が反映できないということになるのですが。

事務局： 15日と申し上げたのは、あくまでも私どもが完成させるのが15日であって、皆さんにご確認いただく時間をその後取るとなると。

杉本委員： いつも1週間ぐらい取っていますよね。

事務局： 皆様のご了承を得られない状態になってしまうのですが。

田中会長： 協議会としてはこの辺でお開きにしたいと思います。今のアンケート云々の件はPTA、さつき会とお話いただけますか。

加藤委員： 協議会はせめて6時からというわけにはいかないですか。いつも時間が伸びてしまうので、30分でも多分大きいと思います。もしよろしければ6時に来ていただければ

田中会長： いかがですか。6時からでもよろしいですか。

辰島課長： 3月ということになりますと、今行われております区議会の会期末が3月28日ということですので、したがって今月の最終週で調整させていただきたいと思っております。具体的な日にちについては事務局と会長とでご相談させていただきます。時間につきましては6時からということで決めさせてい

ただきたいと思います。場所は九段小学校のこちらの場所を予定させていた
ただきたいと思います。また決定したら改めてご連絡させていただきます。

資料につきましては、本日お配りさせていただきました資料をよくお読み
いただいて当日臨んでいただければと思います。先ほどお話がありましたが、
調査としてはかなりやらせていただいたつもりです。これまで 5 回、いろい
ろ積み上げをさせていただいておりますので、できれば今回、3 週間ぐらい時
間があきますので、また資料をよくお読みいただいた上で臨んでいただけれ
ばと思いますので、よろしく願いいたします。

その他ということで 1 点報告させていただきます。社団法人日本建築家協
会からご検討のお願いという文書をお預かりしております。協議会の会長並
びに委員宛てにお預かりいたしましたので、お配りいたします。

また、先ほど P T A のほうからアンケートを取るために議事録を添付した
ということですが、今までの流れとしましては、議事録を作らせていただ
いた後に、皆さんにご意見をお伺いして、確認いただいた後にホームページ
にアップさせていただいているのですが、今回に限り確認前のものをお渡し
してもよろしいでしょうか。

田中会長 : 今回の議事録を P T A のアンケートのときにそのまま。編集しないで出す
と。よろしいですか。

細内委員 : 基本的に私はアンケートに反対ですけれどね。アンケートなんて、基本的
にわかっている人がアンケートに答えるかどうか。今までこれだけ話を聞いて
いる人と、初めて聞く人にアンケートをやってイエスカノーか、そんなも
のはいい加減な答えしか返ってこないですよ。オリンピックがそうじゃない
ですか。日本のオリンピックは関心がないということで日本が却下されて一
番下になったでしょう。あれはイエスカノーかどちらでもいいという。どち
らでもいいになっちゃうんですよ、日本人は。外国人はイエスカノーかはっ
きりしているんです。日本人の習慣として、どうしてもイエスカノーかがで
きないんですよ。どちらでもいいになっちゃうんです。アンケートは絶対に
イエスカノーかでなければ駄目です。

田中会長 : 今日の議事録を P T A と幼稚園に限ってお渡ししてもよろしいですか。

委員 (多数) : P T A と幼稚園に限ってお渡しするというので、良いです。

田中会長 : では、そういうことで。よろしく願いいたします。

辰島課長 : 今お配りしました建築家協会さんからの文書ですが、内容としましては、
校舎の保存活用を要望するものでございますが、本日の議論にもございまし
たように、九段小・幼稚園の整備に当たりましては子どもたちの良好な教育
環境の整備の視点ですとか、災害時に強く、子どもはもとより、地域の区民
の皆さん方を含めた安全・安心の視点が校舎の整備の重要な検討の視点だと

いうことを申し添えさせていただいております。委員の皆様方におかれましては引き続き子どもの視点、保護者の視点、さらには地域の視点でご検討いただきたいと思います。以上です。

田中会長 : では、1時間近く伸びてしまし申し訳ございませんでした。今日はこれでお開きにしたいと思います。どうもありがとうございました。

以上